

エコアクション21 環境経営レポート



令和3年3月2日発行
認証・登録の対象範囲：全社・全活動
レポート対象期間：令和元年10月1日～令和2年9月30日



有限
会社

海野清掃産業

～目次～

1. 環境方針	1
1-1. 基本理念	1
1-2. 環境方針	1
2. 組織の概要	2
2-1. 事業所名及び代表者名	2
2-2. 所在地	2
2-3. 設立年月日	2
2-4. 資本金	2
2-5. 環境管理責任者及び担当者連絡先	2
2-6. 認証・登録の対象範囲	2
2-7. 事業規模等	2
2-8. 組織図	3
2-9. 対象となる事業及び許可内容	3
2-10. 施設等の状況	4
2-11. 産業廃棄物処理フロー	6
3. 環境目標	8
4. 環境活動計画	9
5. 環境目標の実績	10
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	11
6-1. 環境活動計画の取組結果とその評価	11
6-2. 次年度の環境目標と取組内容	12
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認並びに違反、訴訟の有無	13
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	14
9. 情報公開	14

1. 環境方針

1-1. 基本理念

私たちは、緑豊かな地球環境の保全とその継承の重要性を認識し、事業活動の中で環境に与える影響を的確に把握すると共に、地球環境及び地域環境に配慮した事業活動を行う企業を目指します。

また私たちは、事業活動を行う中で車両の利用が多く、車両からの排気ガスなどといった問題が伴ってきますが、地域住民や地域環境に配慮し、環境と人にやさしい事業活動を行っていきます。

この実現のため、以下の環境方針を定め、その方針に基づいて自主的・積極的に環境の保全及び継続的改善に努めます。

1-2. 環境方針

(1) 省資源・省エネルギー活動の推進

事業活動における電力・紙・水等の資源、石油等化石エネルギーの使用量の節減等環境負荷の低減に努めます。

(2) エコドライブ等の省エネ活動によるCO2削減の推進

アイドリングストップ及び収集ルート効率化を図る等、エコドライブによる環境負荷への低減を推進します。

(3) 廃棄物の削減・分別・処理、リサイクル活動の推進

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をし、リサイクル活動を推進します。

(4) 化学物質の適正管理

事業活動にて使用する化学物質は、適正に管理します。

(5) グリーン購入の推進

事業活動で使用する機器及び事務用品等はグリーン購入に努めます。

(6) 自らが提供するサービスに関する環境配慮を推進します。

(7) 環境関連法規の遵守

環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。

(8) 継続的環境改善の実施

環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより、さらなる継続的な環境改善につなげていきます。

(9) 情報提供と地域の環境活動・施策への協力

環境活動レポートを公表するなど、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと共に地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に協力します。

(10) 環境方針については、すべての従業員に周知し、取り組んでいきます。

平成23年10月1日 制定
平成25年11月1日 改定
平成27年2月10日 改定
有限会社 海野清掃産業
代表取締役 海野 泰兵

2. 組織の概要

2-1. 事業所名及び代表者名

有限会社 海野清掃産業 代表取締役 海野 泰兵

2-2. 所在地

本社 〒850-0813 長崎県長崎市八つ尾町28番12号
事務所・中間処理施設 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町1258番地1

2-3. 設立年月日

昭和 55 年 1 月 16 日

2-4. 資本金

300万円

2-5. 環境管理責任者及び担当連絡先

責任者 営業部長 村上 一広
連絡先 TEL:095-827-5383 FAX:095-836-2886
E-mail k.murakami@umino5383.co.jp

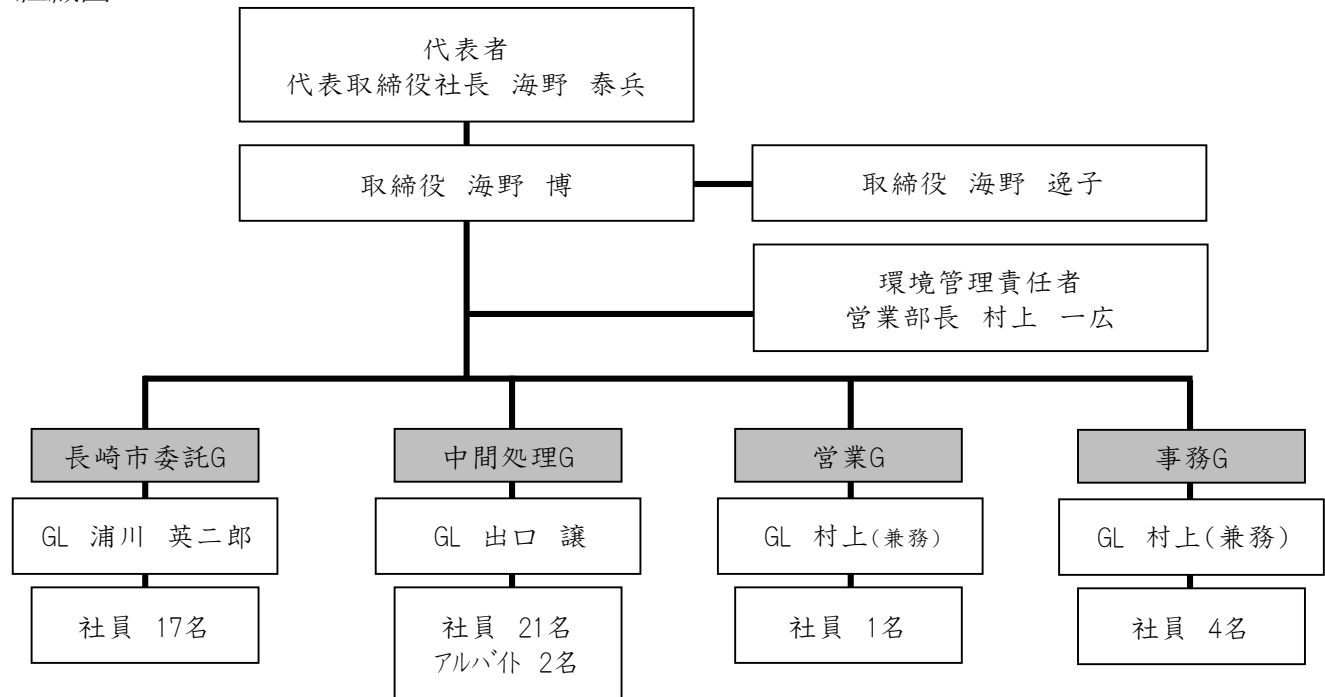
2-6. 認証・登録の対象範囲

対象範囲 : (有)海野清掃産業 全組織・全活動

2-7. 事業規模等

指標	単位	(2017年10月～2018年9月)	(2018年10月～2019年9月)	(2019年10月～2020年9月)
従業員数	人	38	42	47
売上高(①+②)	万円	41,215	42,196	48,442
①売上高(委託以外)	万円	3,247	33,378	39,184
②売上高(委託業務)	万円	8,568	8,818	9,258
事務所床面積	m2	110.00	110.00	110.00
工場等床面積	m2	1,033.00	1,033.00	1,033.00
産業廃棄物収集運搬量	t	2,557.02	2,427.22	2,187.88
特別管理産業廃棄物	t	4.00	3.58	7.98
処理処分量	t	2,416.60	2,308.23	2,216.29
運搬距離	km	-	-	680,237
再資源化	t	845.53	845.55	887.70
一般廃棄物収集運搬量	t	6,565.19	6,373.22	6,129,800.00
車両数	台	33.00	36.00	36.00

2-8. 組織図



2-9. 対象となる事業及び許可内容

<事業内容>

- ① 産業廃棄物中間処理業
- ② 産業廃棄物収集運搬業
- ③ 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ④ 一般廃棄物収集運搬業
- ⑤ 第一種フロン類充填回収業

<許可内容一覧>

		産業廃棄物の種類																							
許可区域	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラ・コンおよび陶磁器	鉱さい	がれき類	動物の死体	ばいじん	感染性産業廃棄物	廃石綿等	フロン回収	一般廃棄物	許可年月日	許可有効期間	優良認定
長崎市	産廃中間処理 07921004151						○	○	○	○			○	○		○							H26.12.12	R3.12.11	優
長崎市	産廃収集運搬 07911004151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					H31.1.31	R8.1.30	優
長崎県	産廃収集運搬 04200004151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					H26.11.9	R3.11.8	優
佐賀県	産廃収集運搬 04106004151	○	○	○		○			○				○	○	○	○		○					R2.3.22	R9.3.21	優
長崎市	特管収集運搬 07961004151	○	○	○	○	○									○			○	○	○			H31.1.31	R8.1.30	優
長崎県	特管収集運搬 04250004151	○	○	○	○	○												○	○	○			H30.6.19	R5.6.18	
佐賀県	特管収集運搬 04156004152				○	○														○			R2.6.2	R9.6.1	優
長崎市	一般 17																				○		R1.7.4	R3.7.3	
時津町	一般 24																				○		H31.3.3	R3.3.2	
長与町	一般 64																				○		H31.3.18	R3.3.17	
諫早市	一廃 197																				○		H31.4.1	R3.3.31	
長崎県	47-1-0179																				○		H29.5.29	R4.5.28	
佐賀県	41-1-448																				○		H30.5.27	R5.5.26	
熊本県	430829A																				○		H28.7.19	R3.7.18	
冷媒回収事業者認定																					○		R2.4.1	R5.3.31	
廃棄物再生事業者登録																							H26.3.28	-	

2-10. 施設等の状況

<運搬車両の種類と台数>

種類	台数		種類	台数	
軽トラック	3台		軽保冷車 (感染性廃棄物)	1台	
2tダンプ車	1台		2tAR車	1台	
3tパッカー車	14台		4tAR車	2台	
4tクラム車	1台		6tクラム車	1台	
10tクラム車	1台		ハイエース	1台	
軽トラック (長崎市委託)	2台		3tパッカー車 (長崎市委託)	5台	
他、軽バン3台有。					

< 積替保管施設 >

・産業廃棄物

所在地	長崎市茂木町1258番地1		全体面積	12.0㎡
産業廃棄物の種類	保管上限 (㎡)	最大積上げ 高さ(m)	保管方法	備考
廃プラスチック類	1.0	—	屋外容器 保管	
紙くず	1.0	—	屋外容器 保管	
木くず	1.0	—	屋外容器 保管	
繊維くず	1.0	—	屋外容器 保管	
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	1.0	—	屋外容器 保管	
がれき類	1.0	—	屋外容器 保管	
石綿含有産業廃棄物	2.0	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類及び 金属くずの混合物 (廃バッテリーに限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類、金属くず及びガラ スクず・コンクリートくず及び陶磁器くず の混合物(水銀使用製品産業廃 棄物に限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	
金属くず及び汚泥の混合物 (廃乾電池に限る。)	0.2	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類、繊維くず 及び廃油の混合物 (廃ウエスに限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	

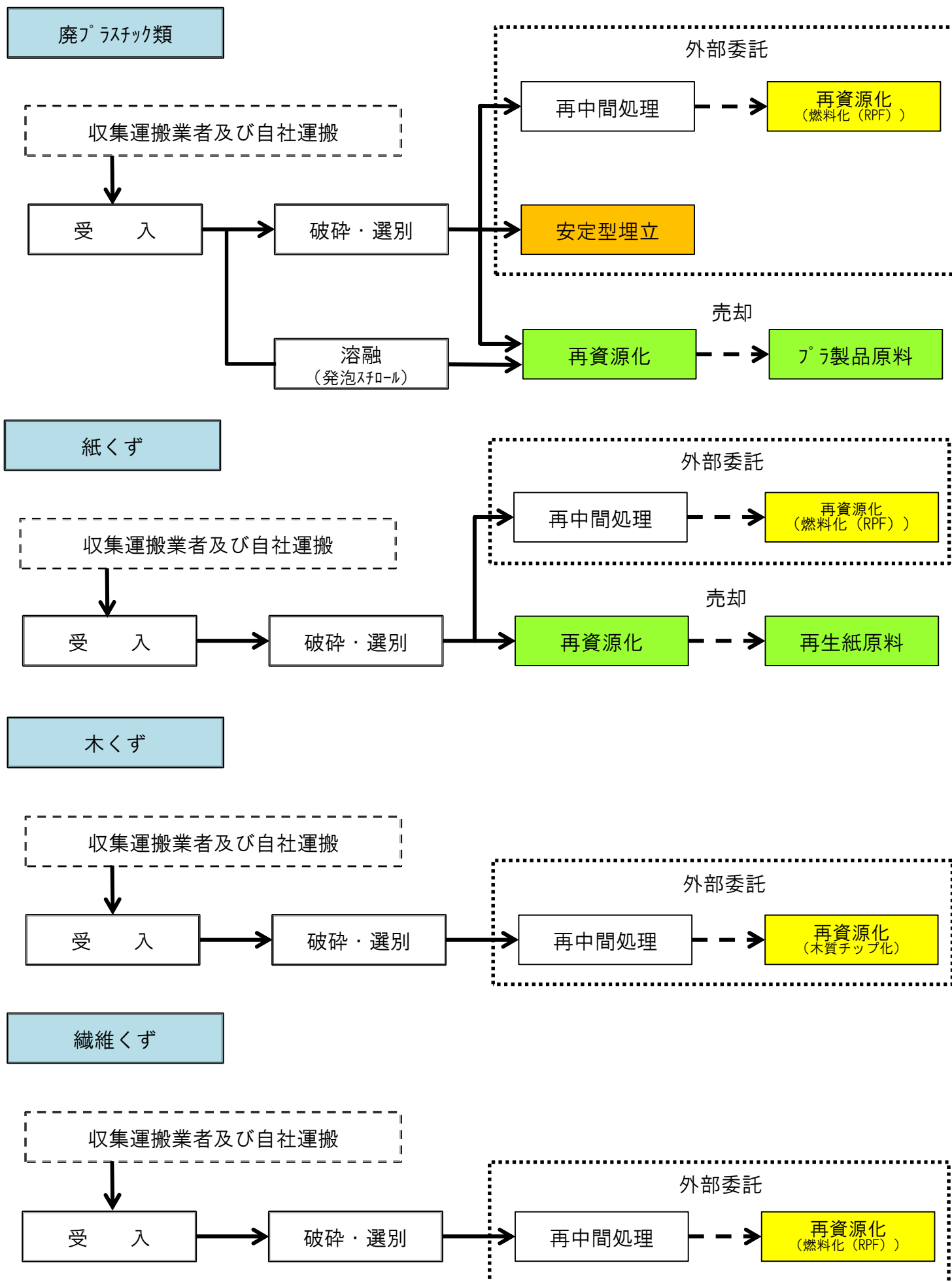
・特別管理産業廃棄物

所在地	長崎市茂木町1258番地1		全体面積	1.0㎡
産業廃棄物の種類	保管上限 (㎡)	最大積上げ 高さ(m)	保管方法	備考
廃酸 (廃バッテリーに限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	

< 中間処理能力 >

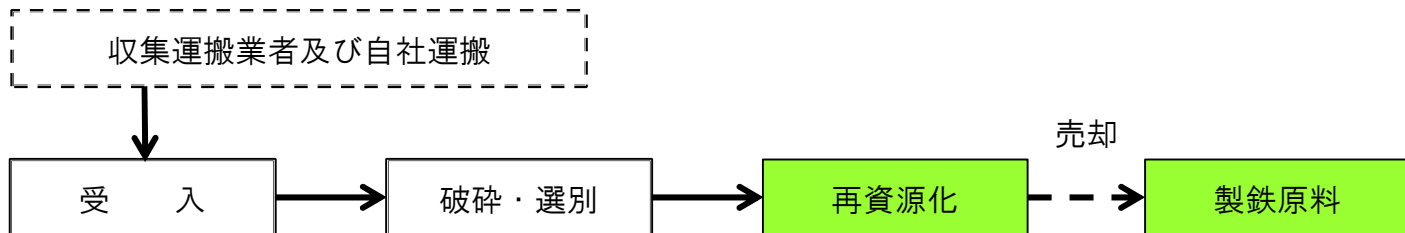
処分方法	中間処理	
	破碎・選別	溶融
施設の処理能力	廃プラスチック類 7t/日(8H) 紙くず 13.5t/日(8H) 木くず 33t/日(8H) 繊維くず 4.5t/日(8H) 金属くず 135t/日(8H) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 8.8t/日(8H) がれき類 88.8t/日(8H)	廃プラスチック類(発泡スチロール) 0.4t/日(8H)

2-11.産業廃棄物処理フロー

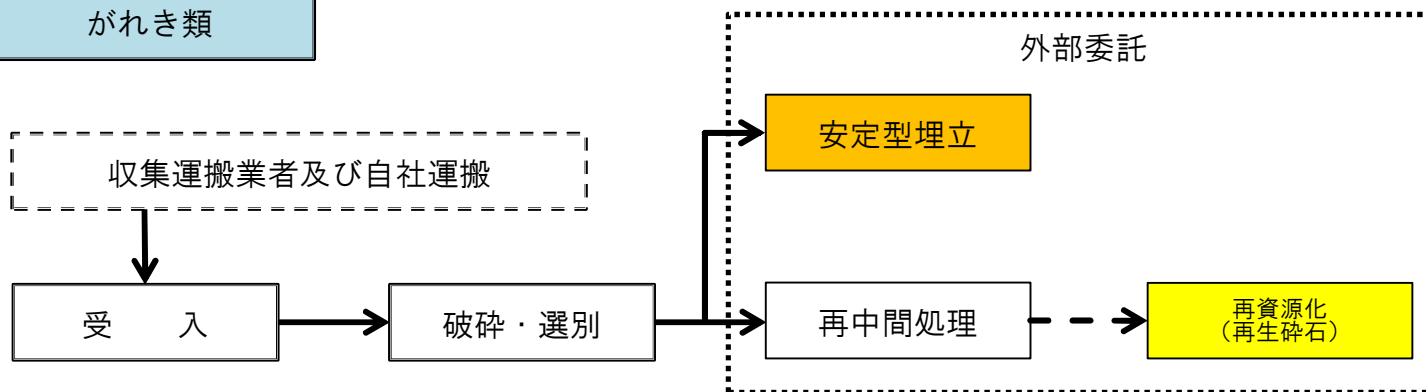


2-11. 産業廃棄物処理フロー

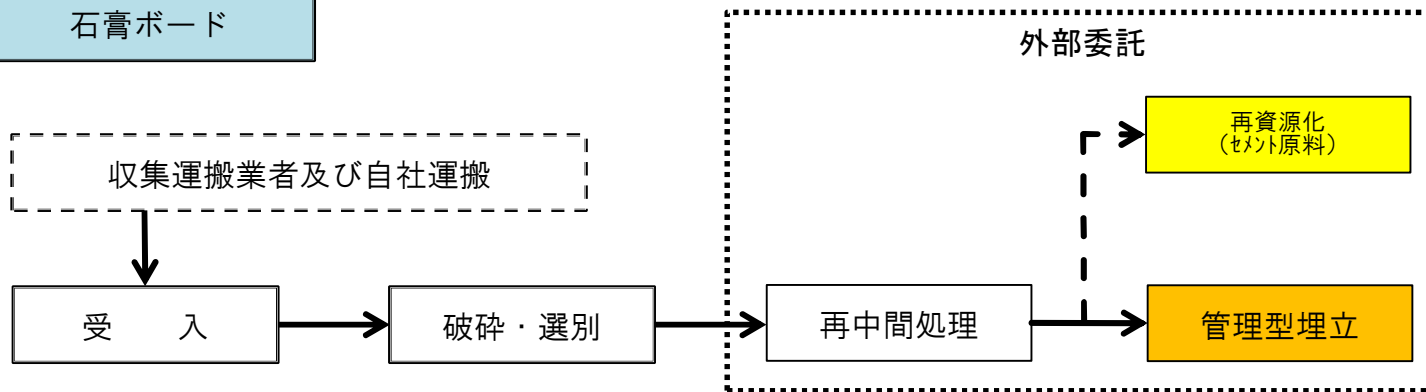
金属くず



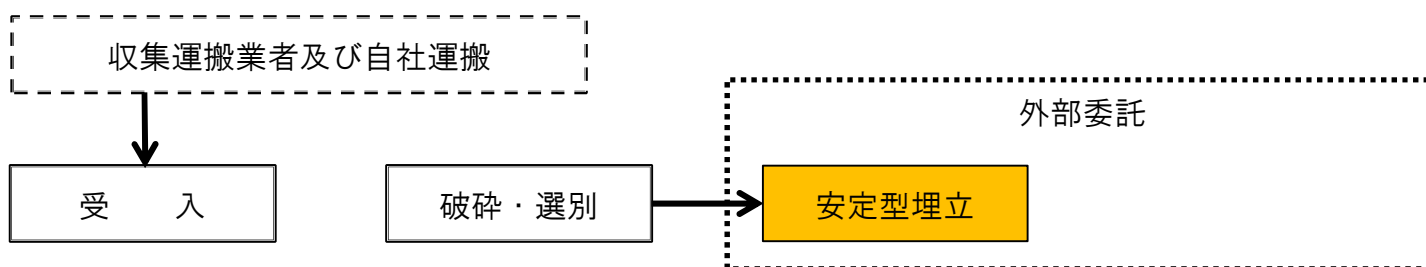
がれき類



石膏ボード



廃プラスチック類、がれき類、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず



3. 環境目標

当社では3カ年の中期目標及び単年度目標を以下のように設定しています。

※基準値は第38期実績値を使用しています。

項目		単位	基準値	中期目標		単年度目標		
			第38期	3 ヶ年		第39期	第40期	第41期
			H28年10月～ H29年9月	H29年10月～ R2年9月		H29年10月～ H30年9月	H30年10月～ R1年9月	R1年10月～ R2年9月
			実績値	削減率	目標値	目標値	目標値	目標値
1	電力使用量	kWh	19,789	▲3%	19,195	19,591	19,393	19,195
	電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	9,143		8,869	9,052	8,960	8,869
	売上当りの電力使用量	kWh/百万円	46.85		45.44	46.38	45.91	45.44
	売上当りの電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	21.65		21.00	21.43	21.21	21.00
2	自動車用燃料使用量	L	140,201	▲3%	135,995	138,799	137,397	135,995
	自動車用燃料の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	364,742		353,800	361,095	357,447	353,800
	売上当りの 自動車用燃料使用料	L/百万円	331.92		321.96	328.60	325.28	321.96
	売上当りの 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	863.50		837.59	854.86	846.23	837.59
3	全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	390,088	▲3%	378,386	386,187	382,287	378,386
	売上当りの 全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	901.86		874.80	892.84	883.82	874.80
4	上水使用量	m ³	224	▲3%	217	222	220	217
	売上当りの 上水使用量	m ³ /百万円	0.53		0.51	0.53	0.52	0.51
5	一般廃棄物排出量	kg	527	▲3%	511	522	516	511
	売上当りの 一般廃棄物排出量	kg/百万円	1.25		1.21	1.24	1.22	1.21
6	グリーン購入実績	個	142	+18	160	148	154	160
7	中間処理後の 最終処分量	kg	744,130	▲3%	721,806	736,689	729,247	721,806
	売上当りの 中間処理後の最終処分量	kg/百万円	2,193.78		2,127.97	2,171.84	2,149.90	2,127.97
8	EA21環境レポート (簡易版)の配布	回/年	-	+3	3	1	1	1
	環境教育への参加	回/年	-	+3	3	1	1	1
	エコドライバーの表彰	回/年	2	+6	3	2	2	2

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力H28年度の値 0.462kg-CO₂/kWh)を使用。

4. 環境活動計画

取組項目	中期目標	単年度目標	責任者	取組内容
売上当りの電力使用量による二酸化炭素排出量の削減	第38期を基準として ▲3%	▲1%/年	浦川英二郎 出口 譲 村上一広	① 昼休みおよび不在時の照明消灯 ② 未使用時のパソコンの電源OFF ③ 室内空調は、夏季28℃、冬季は20℃以下に設定
			出口 譲	④ 未使用時、昼休み及び終了時は、プレス機及び選別機の主電源を切る。(待機電力の削減) ⑤ 不必要な作業灯は、点灯しない。
売上当りの自動車用燃料による二酸化炭素排出量の削減	第38期を基準として ▲3%	▲1%/年	出口 譲 浦川英二郎 村上一広	1セイフティレコーダ(運転診断)の活用 ① 運転診断結果からエコドライブの指導 ② 継続したエコドライブの実施 2タブレット端末の活用 ③ 効率的な収集ルートの設定 ④ 社用車の効率的な運転の推進 ⑤ 走行距離と供給燃料量を記録し、燃費を常時見える化 3その他 ⑥ アイドリングストップの励行 ⑦ 定期的な車両整備の励行 ⑧ できるだけ往復して運搬励行
節水活動の維持	第38期を基準として ▲3%	▲1%/年	浦川英二郎 出口 譲 村上一広	① 水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎない。 ② 流しっぱなしにしない。 ③ 場内散水等には雨水、地下水を利用する。
廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	第38期を基準として ▲3%	▲1%/年	出口 譲 村上一広	① 使用量の削減 ・両面コピーの徹底 ・裏紙の使用 ・使用済みの封筒の再利用 ・無駄な印刷を無くす (画面上でのチェック・修正) ② 新聞・カタログなどは資源ごみとして出し、再資源化率を向上させる。 ③ ゴミの分別の徹底。
グリーン購入	第38期を基準として +18品	年間6品目 ずつ増やす	村上一広	① エコマーク付の商品を優先的に購入
中間処理後の最終処分量の削減	第38期を基準として ▲3%	▲1%/年	出口 譲 村上一広	① 廃棄物選別作業の徹底による最終処分量の削減 ② 有価物の抜き取り強化 ③ 最終処分先をリサイクル可能な業者を優先的に選択する。
自社の環境活動を普及・啓発	-	年1回以上 実施する	村上一広	① EA21環境活動レポート(簡易版)を配布する。 ② 小学校等への環境教育・出前授業へ参加する。
エコ社員の表彰	-	年2回以上 実施する	村上一広	① エコドライバーの社内表彰制度の作成

5. 環境目標の実績

第41期の目標値に対する実績及び達成率は以下の通りである。

項目		単位	第41期			
			R1年10月～R2年9月			
			目標値	実績値	達成率	評価
1	電力使用量	kWh	19,195	21,464	89.4%	△
	電力使用量の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	8,869	10,941	81.1%	△
	売上当りの電力使用量	kWh/百万円	45.44	44.31	102.6%	○
	売上当りの電力使用量の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	21.00	22.59	93.0%	○
2	自動車用燃料使用量	L	135,995	134,356	101.2%	○
	自動車用燃料の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	353,800	360,916	98.0%	○
	売上当りの自動車用燃料使用料	L/百万円	321.96	277.35	116.1%	◎
	売上当りの二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	837.59	745.05	112.4%	◎
3	全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	378,386	374,707	101.0%	○
	売上当りの全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	874.80	773.52	113.1%	◎
4	上水使用量	m ³	217	66	329.2%	◎
	売上当りの上水使用量	m ³ /百万円	0.51	0.14	377.5%	◎
5	一般廃棄物排出量	kg	511	394	129.9%	◎
	売上当りの一般廃棄物排出量	kg/百万円	1.21	0.81	149.0%	◎
6	グリーン購入実績	個	160	189.00	118.1%	◎
7	中間処理後の最終処分量	kg	721,806	625,645	115.4%	◎
	売上当りの中間処理後の最終処分量	kg/百万円	2,128	1597	133.3%	◎
8	EA21環境レポート（簡易版）の配布	回/年	1	0	50.0%	×
	環境教育への参加	回/年	1	0		
	エコドライバーの表彰	回/年	2	0	0.0%	×

1～6については、「2-7. 事業規模等」の売上高①と②の合計額、7については売上高①にて除しております。

<評価基準>

◎・・・達成率110%以上

○・・・達成率90%以上110%未満

△・・・達成率80%以上90%未満

×

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

6-1. 環境活動計画の取組結果とその評価

①電力使用量による二酸化炭素排出量の削減
達成率93%。 令和2年10月より、発泡スチロール溶融機を灯油式から電気式へ変更した影響が大きいかと思ひます。ただし、灯油の使用量が無くなったため、会社全体としての二酸化炭素排出量は下がっています。来期以降については、現状の使用量にあった目標設置としたいと思ひます。
②自動車用燃料による二酸化炭素排出量の削減
達成率112.4%。 使用量についても目標値を下回っており、エコドライブやルートの効率化など皆さんの取り組みの成果だと思ひます。 今後も意識を高く持って、リーダーを中心に継続した取り組みをお願いいたします。
③上水使用量の削減
達成率377.5%。 現在弊社の上水使用量は、トイレ等の生活用水が主で、使用量も多くありません。来期以降は、数量目標は設定せずに節水活動を行っていかうと考えています。目標は設定しませんが、今後も節水活動にご協力ください。
④一般廃棄物排出量の削減
達成率149.0%。 リサイクルが定常化し、よい活動ができています。書類の電子化も含めて、今後も継続的に取り組みを実施していきます。
⑤グリーン購入の推進
達成率118.1% 上水使用量と同じように、グリーン購入についても数値目標は設定せずに取り組みを行っていかうと思ひます。購入担当者は、グリーン購入対応品から購入するようにしてください。
⑥中間処理後の最終処分量の削減
達成率133.3%。 中間処理量が減少している中で、自社の再資源化量が増加しており、また中間処理後の最終処分量は減少しているということで、有価物等の抜き取り活動の成果として出ていると思ひます。また、お客様にお願いしている分別排出も少しずつではありますが、ご協力いただけるようになってきています。今後も目標達成に向け、両面から取り組んでいきたいと思ひます。もちろん、他の処理業者とも連携を強化し、最終処分量の削減に取り組んでいきましょう。
⑦自社の環境活動を普及・啓発
達成率0%。 本期間は新型コロナウイルスの影響もあり、小学校への訪問はできませんでした。ただし、期間外ですが、令和2年12月に3校ほど小学校にて環境教育が実施できております。新型コロナウイルスの状況をみながら、取り組みを行っていかうと思ひます。環境活動レポートの簡易版については、発行できませんでした。 来期は、しっかりと担当者と計画を立て、レポートを作成し、自社の取り組みを発信していきましょう。
⑧エコドライバーの表彰
達成率0% 今回は、システムの故障や機器の入れ替えにより、表彰ができませんでした。来期については、機器の入れ替えも完了しましたので、表彰を復活し、みなさんのやる気が少しでも向上するように、実施していかうと思ひます。

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

6-2. 次年度の環境目標と取組内容

次年度についても、今期と同様に取組内容を継続し行っていく。

以下に、中期目標と単年度目標を示す。※基準値は、第41期実績値を使用します。

項目		単位	基準値	中期目標		単年度目標		
			第41期	3ヶ年		第42期	第43期	第44期
			R1年10月～ R2年9月	R2年10月～ R5年9月		R2年10月～ R3年9月	R3年10月～ R4年9月	R4年10月～ R5年9月
			実績値	削減率	目標値	目標値	目標値	目標値
1	電力使用量	kWh	21,464	▲1.5%	21,142	21,357	21,249	21,142
	電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	10,941		10,777	10,886	10,832	10,777
	売上当りの電力使用量	kWh/百万円	44.31		43.64	44.09	43.87	43.64
	売上当りの電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	22.59		22.25	22.47	22.36	22.25
2	自動車用燃料使用量	L	134,356	▲1.5%	132,341	133,684	133,012	132,341
	自動車用燃料の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	360,916		355,502	359,111	357,307	355,502
	売上当りの 自動車用燃料使用料	L/百万円	277.35		273.19	275.97	274.58	273.19
	売上当りの 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	745.05		733.87	741.32	737.60	733.87
3	全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	374,707	▲1.5%	369,086	372,833	370,960	369,086
	売上当りの 全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	773.52		761.91	769.65	765.78	761.91
4	上水使用量	m ³	66	※目標値は設定せずに、節水活動を継続します。				
	売上当りの 上水使用量	m ³ /百万円	0.14					
5	一般廃棄物排出量	kg	394	▲1.5%	388	392	390	388
	売上当りの 一般廃棄物排出量	kg/百万円	0.81		0.80	0.81	0.80	0.80
6	グリーン購入実績	個	189	※目標値は設定せずに、グリーン購入を実施します。				
7	中間処理後の 最終処分量	kg	625,645	▲1.5%	616,260	622,517	619,389	616,260
	売上当りの 中間処理後の最終処分量	kg/百万円	1,596.68		1,572.73	1,588.70	1,580.72	1,572.73
8	EA21環境レポート (簡易版)の配布	回/年	1	-	3	1	1	1
	環境教育への参加	回/年	1	-	3	1	1	1
	エコドライバーの表彰	回/年	2	-	3	2	2	2

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認並びに違反、訴訟等の有無

7-1 当社の遵守すべき環境関連法規等は以下の通り

法 律	法令等の遵守すべき内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条:事業者の責務 第7,8条:一般廃棄物(処理業・処理施設) 第11,12条:産業廃棄物の処理 第14,15条:産業廃棄物(処理業・処理施設) 第21条:技術管理者 第25,26,27,29条:法令に対する罰則	○
道路運送車両法	第47,48,49条:道路運送車両の点検及び整備	○
循環型社会形成推進基本法	循環資源の利用促進・処理の順位規定	○
資源有効活用利用促進法	再生資源のリサイクル等	○
省エネルギー再生資源促進法	経済的環境に即応した資源エネルギーの 適切な利用を促進する	○
長崎県環境基本条例	第5条:事業者の責務	○
長崎県廃棄物の処理及び 清掃に関する法律施行 細則	全文	○
長崎県産業廃棄物適正処理指導要領	第4条:事業者等の責務 第3章:県外産業廃棄物の処理	○
長崎市環境基本条例	第6条:事業者の責務	○
長崎市廃棄物の減量及び 適正処理に関する条例	第7条:事業者の責務 第10条:事業者系廃棄物の適正処理 第11条:事業者系一般廃棄物の処理基準	○
長崎市廃棄物の減量及び 適正処理に関する規則	上記条例施行についての必要な事項	○
長崎市環境保全条例	第1章第3節:事業者の責務	○
長崎市産業廃棄物適正処理指導要領	第4条:事業者等の責務 第2章:処理施設の設置等 第3章:県外産業廃棄物の処理	○
フロン排出抑制法	法第29条から第49条 第一種特定製品へのフロン類の充填及び第一種 特定製品からのフロン類の回収	○

7-2 遵守状況及び訴訟・違反の有無

令和3年1月6日環境関連法規等の遵守状況を確認の結果上記の通り良好でした。
尚、過去3年間に於いて、違反・訴訟はありませんでした。
また、地域住民および利害関係者からの苦情・指摘等も一切ありませんでした。

令和3年1月6日 環境管理責任者 村上 一広

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

ー総括ー

今期は何といても新型コロナウイルスの感染拡大があり、弊社顧客も大きな影響を受け、それに伴い私達も試行錯誤し対応してきました。

そのような状況下の中、多くの部門で目標を達成することができました。

電気使用量については新しく導入した機械が電気式なこともあり使用量は増加しておりますが、二酸化炭素排出量の削減に繋がっており、総合的に判断すると良い結果になっていると思います。コロナウイルス感染拡大対策で各自が車両の中で昼食を取るケースも多くなり、燃料の使用削減対応などは難しい対応が考えられますが、全社員一丸となって知恵を振り絞りながら労働環境を改善し、効率的に作業ができるように取り組んで行けるようにお願いします。

令和3年1月6日

代表取締役 海野 泰兵

9. 情報公開

当社の廃棄物処理に関する情報は、
(有)海野清掃産業のホームページに掲載しています。

<http://www.umino5383.co.jp/>

環境活動レポートは、弊社HPに常時掲載しております。